

政務活動記録簿 (県外視察)

会派・議員名 山中 益 敏

年 月 日	平成 30 年 5 月 10 日～平成 30 年 5 月 11 日				
政務活動先	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都議会 ・神奈川県議会 				
政務活動の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都の働き世代のスポーツ活動を推進する東京スポーツ推進企業認定制度について。 ・神奈川県の3033 (サンマルサンサン) 運動の推進について。 				
相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都スポーツ推進部地域スポーツ振興担当課 ・神奈川県スポーツ局スポーツ課 				
内容、結果等 ※視察の効果を明記のこと	<ul style="list-style-type: none"> ・東京スポーツ推進企業認定制度について。 平成 27 年度より創設された制度で、社員のスポーツ活動を推進する取組やスポーツ分野における社会貢献活動を実施している企業等を「東京都スポーツ推進企業」として認定し、社会的な影響や波及効果の大きい取組をしている企業を顕彰する。特に現役世代の健康増進を図る。 ・3033 運動の推進について。 神奈川県では平成 13 年度より「新総合計画 21」において 1 日 30 分、週 3 日、3 ヶ月間継続してスポーツを行う「3033 運動」を展開する。直接的即効的に効果が上がる検証はこれかとなるが、精神面での効果や運動習慣の効率化等、推進を図る為に実施されている。本県においても健康寿命日本一を目指す方針から積極的な取組が出来るよう提案推進したい。 				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	奈良～東京都・神奈川県	近鉄	奈良～京都 (往復)	2,260	7
		J R	京都～東京～横浜～京都	27,710	7
		詳細は別紙見積書			
	宿泊費	10,200 円	内訳: JALシティ関内横浜		
	会費	円	内訳:		7
	合計	40,170 円 (全て政務活動費)			
	備考	添付資料: 視察状況写真・説明担当者 名刺			

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

平成30年4月23日

山中 益敏 様

(株)近畿日本ツーリズム 関西
奈良支店
支店長：高垣 生
担当者：[REDACTED]

宿泊代金証明書

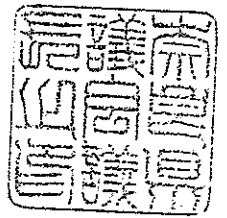
利用日	平成30年5月10日(木) ~ 平成30年5月11日(金)
宿泊施設名	ホテルJALシティ関内横浜
宿泊料金	お1人様あたり (1泊) 10200 円 (税金・サービス料込)

上記の通り証明いたします。

奈 議 第 8 号
平成30年 4月11日

東京都議会議長
尾崎大介様

奈良県議会議長
岩田国夫



本県議会議員の政務調査について（依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当県議会議員が行政視察のため、下記のとおり訪問させていただきたく存じますので、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、よろしくご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 訪問日時及び場所

平成30年5月10日（木） 午後2時00分～
東京都議会

2 訪問議員

岡 史 朗 議 員 （所属会派 公明党）
大 国 正 博 議 員 （ 同 ）
山 中 益 敏 議 員 （ 同 ）

3 調査項目

働き世代のスポーツ活動を推進する東京スポーツ推進企業認定制度について

担当：奈良県議会事務局
政務調査課 松石
電話：0742-27-8964

5月10日 東京都議会において、スポーツ推進部地域スポーツ振興課・井内雅妃課長等から「働き世代のスポーツ活動を推進する東京スポーツ推進企業認定制度」の説明を受ける。



東京都

オリンピック・パラリンピック準備局
スポーツ推進部
地域スポーツ振興担当課長



井内 雅妃

いのうち みやび

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 〒163-8001
東京都庁第一本庁舎14階中央
電話 (03)5321-1111 内線 38-255
直通 (03)5388-2463 FAX (03)5388-1337
E-mail [REDACTED]



東京都

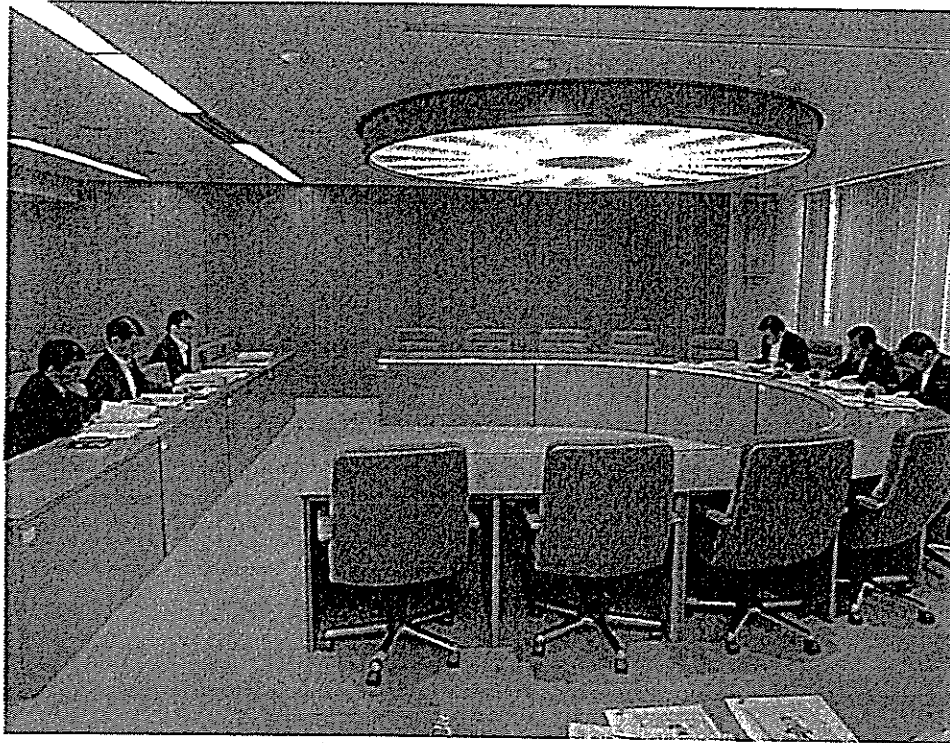
議会局 管理部
総務課 庶務担当
Tokyo Metropolitan Assembly



吉村 智之

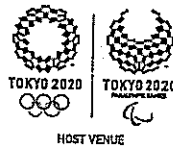
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 〒163-8001
東京都議会議事堂4階北側
電話 (03)5320-7111 内線 56-121
FAX (03)5388-1776
E-mail [REDACTED]

5月11日 神奈川県議会において、スポーツ局スポーツ課・櫻山周課長、桜井嘉郎グループリーダー、大内隼主事から「3033運動の推進について」の説明を受ける。





神奈川県
スポーツ局 スポーツ課
課長



櫻 山 周



〒231-8588
横浜市中区日本大通1(横浜日経ビル3階)
電 話 (045)285-0791(直通)
F A X (045)663-0113
E-mail [REDACTED]

3033運動(1日30分・週3回・3ヶ月間)で、あなたのからだをヨミガエル、ミチガエル、ワカガエル



神奈川県
スポーツ局 スポーツ課
健康・生涯スポーツグループ

グループリーダー
桜 井 嘉 郎



横浜市中区日本大通1 〒231-8588
電話 (045)210-1111(代表)内線 2930
直通 (045)285-0796(直通) FAX (045)663-0113
E-mail [REDACTED]

3033運動(1日30分・週3回・3ヶ月間)で、あなたのからだをヨミガエル、ミチガエル、ワカガエル



神奈川県
スポーツ局 スポーツ課
健康・生涯スポーツグループ

主 事
大 内 隼

横浜市中区日本大通1〒231-8588
電 話 (045)210-1111(代表)内線2946
(045)285-0731(直通)
FAX (045)663-0113
E-mail : [REDACTED]

政務活動記録簿 (県外視察)

会派・議員名 山中 益 敏

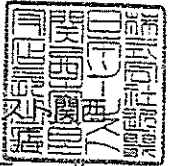
年 月 日	平成 30 年 7 月 10 日～平成 30 年 7 月 11 日				
政務活動先	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県議会 ・発達障害者就労支援センター (ジョブセンター川越) ・ときのもり (奈良県の食の魅力発信施設) 				
政務活動の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県が取り組む子どもの心の相談支援体制強化事業について。 ・埼玉県が重要プロジェクトとして発達障害者支援の推進について。 ・奈良県が取り組む食の魅力発信施設の状況調査。 				
相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県保健福祉部こども政策課 ・ジョブセンター川越 (埼玉県発達障害総合支援センター) ・「ときのもり」レストラン sous-chef 				
内容、結果等 ※視察の効果を 明記のこと	<p>・栃木県こどもの心の相談支援体制強化事業について。 平成 27 年度より取り組み「児童虐待やいじめ、不登校やひきこもり、摂食障害、小児うつ等の心のケアへの対応。子どもの心の問題に携わる保健・医療・福祉・教育等の連携で、問題の早期発見から適切な診療・療育につなげる取組み。特に子どもの心のケアへの対策を本県でも推進したい。</p> <p>・ジョブセンター川越で取り組む発達障害者就労支援は、平成 23 年度から始まっており、県の重要プロジェクトとして、生涯を通じた支援により、潜在的な能力を発揮して就職、定着できるよう障害特性に適した就労支援に取り組む。本県においても「ディア」での取り組みを更に推進したい。</p> <p>・奈良県産の食材を使ったレストランの状況調査、今後の課題や展開についてヒアリング。更なる魅力ある発信施設への取り組みと推進。</p>				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	奈良県～栃木県～埼玉県～東京都～奈良県	近鉄	奈良～京都 (往復)	2,260	19
		JR	京都～栃木～埼玉～京都	36,410	19
		詳細は別紙見積書			
	宿泊費	9,400 円	内訳: マロウドイン大宮		19
	会費	円	内訳:		
	合計	48,070 円 (全て政務活動費)			
備考	添付資料: 視察状況写真・説明担当者 名刺				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

平成30年6月21日

山中 益敏 様

(株)近畿日本ツーリスト
奈良支店
支店長：高垣 一生
担当者



宿泊代金証明書

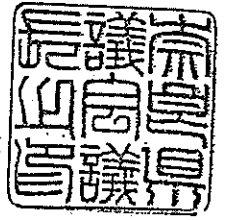
利用日	平成30年7月10日(火) ~ 平成30年7月11日(水)
宿泊施設名	マロウドイン大宮
宿泊料金	お1人様あたり (1泊) 9400 円 (税金・サービス料込)

上記の通り証明いたします。

奈議第27-1号
平成30年 5月29日

栃木県議会議長
五十嵐 清 様

奈良県議会議長
岩田 国夫



本県議会議員の政務調査について (依頼)

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当県議会議員が行政視察のため、下記のとおり訪問させていただきたく存じますので、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、よろしくご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 訪問日時及び場所

平成30年7月10日(火) 午後2時00分～
栃木県議会

2 訪問議員

岡	史	朗	議	員	(所属会派	公明党)
大	国	正	博	議	員	(同)
山	中	益	敏	議	員	(同)

3 調査項目

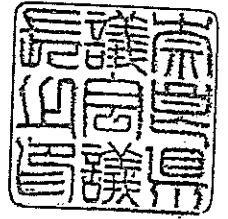
子どもの心の相談支援体制強化事業について

担当 : 奈良県議会事務局
政務調査課 松石
電話 : 0742-27-8964

奈議第27-2号
平成30年 5月29日

埼玉県議会議長
齊藤正明様

奈良県議会議長
岩田国夫



本県議会議員の政務調査について（依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当県議会議員が行政視察のため、下記のとおり訪問させていただきたく存じますので、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、よろしくご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 訪問日時及び場所

平成30年7月11日（水） 午前10時00分～
発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川越）

2 訪問議員

岡	史	朗	議	員	（	所	属	会	派	公	明	党	）
大	国	正	博	議	員	（	同						）
山	中	益	敏	議	員	（	同						）

3 調査項目

発達障害児・者への就労支援体制について

担当：奈良県議会事務局
政務調査課 松石
電話：0742-27-8964

公明党議員視察（7／10～11）

○栃木県議会

7／10（火） 14：00～

子どもの心の相談支援体制強化事業について

担当：栃木県議会議会局 政策調査課 真島様

028-623-3742

〒320-8501 宇都宮市塙 1-1-20

○発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川越）

7／11（水） 10：00～

発達障害児・者への就労支援体制について

担当：発達障害者就労支援センター（ジョブセンター川越） 滝澤課長

048-601-5551

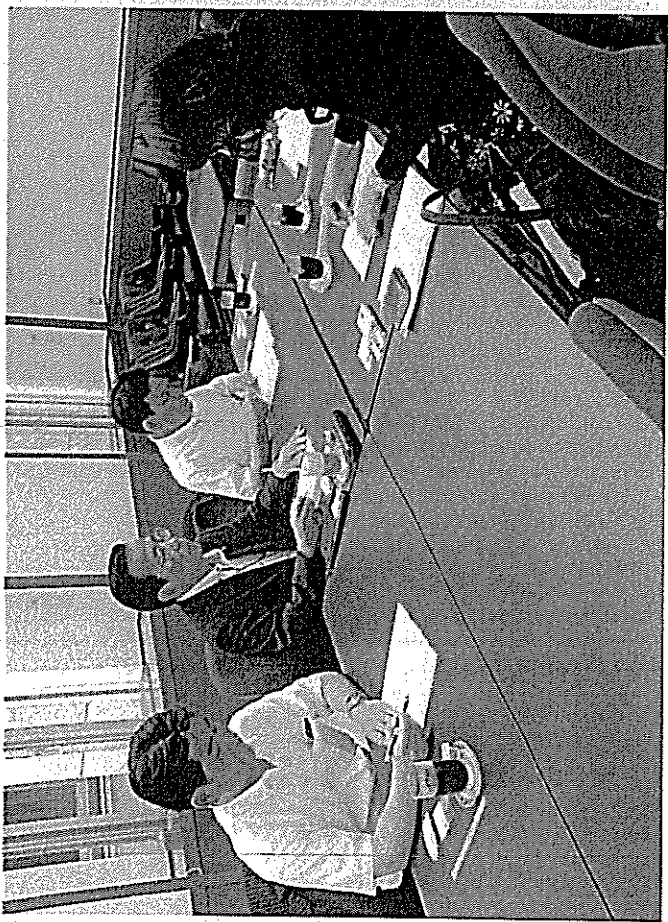
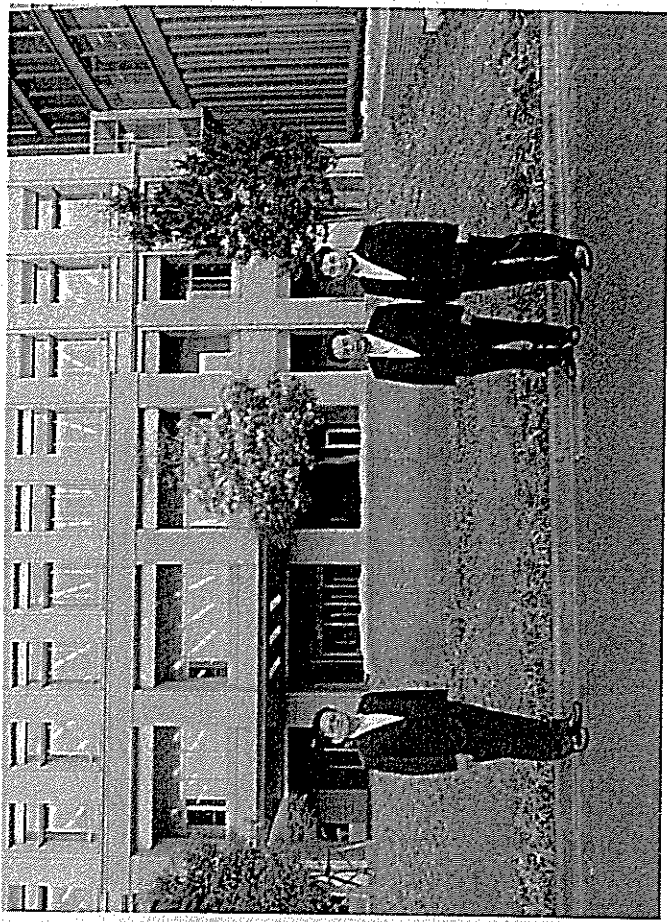
〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町 13-5 川越第一生命ビルディング 5階

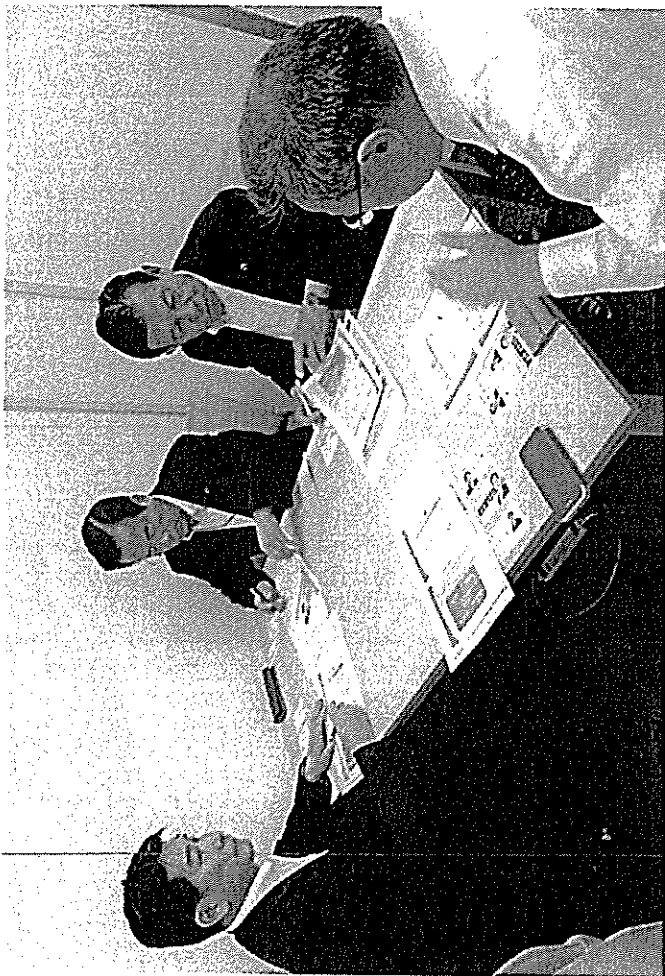
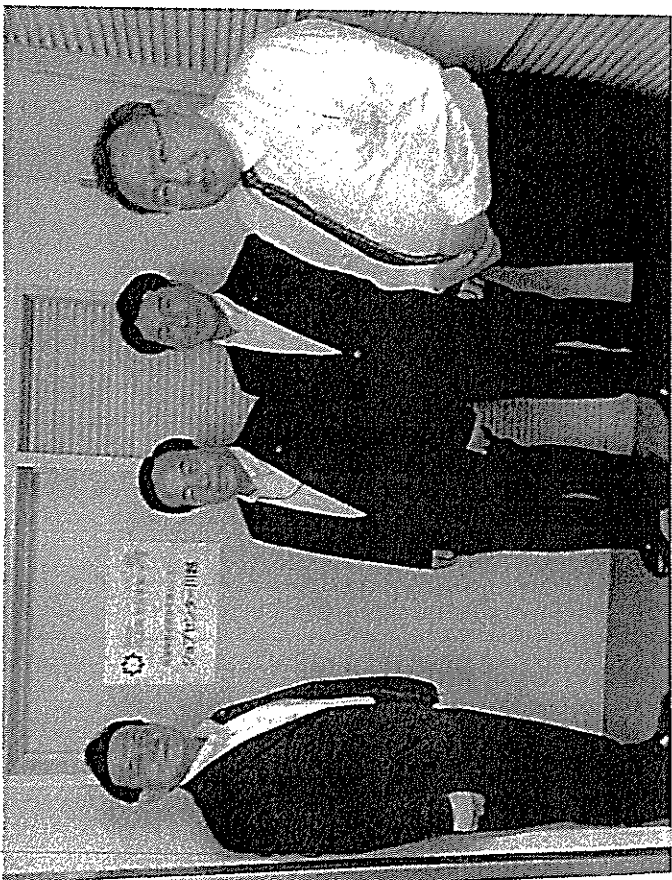
※青い封筒を持って立っているのも目印にしてくださいとのことです。

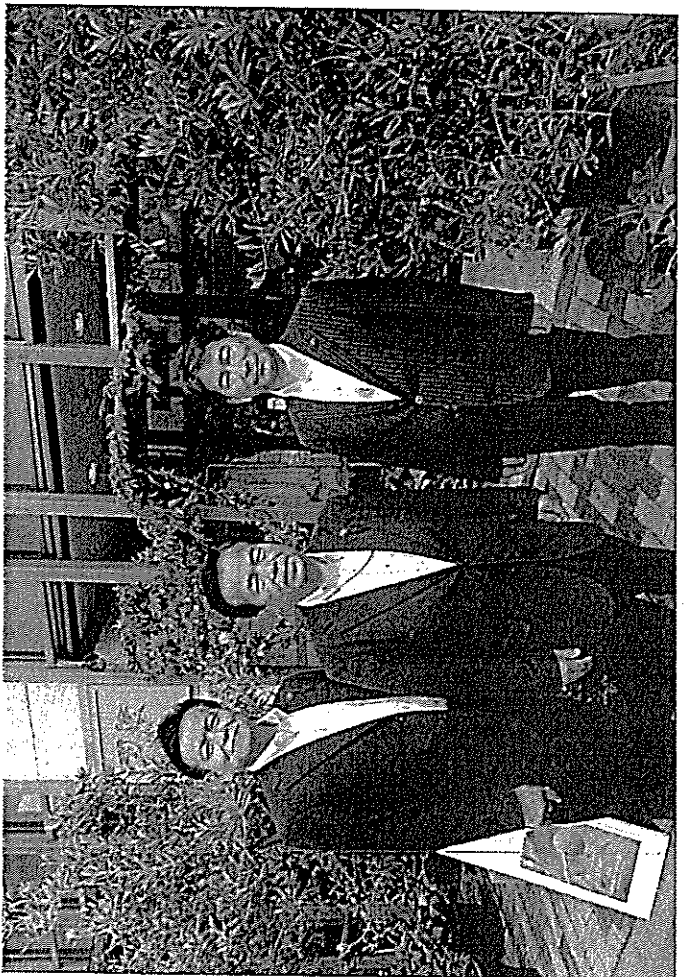
埼玉県議会事務局 政務調査課 福原様

048-830-6257

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目 15 番 1号









栃木県です。

栃木県議会事務局
政策調査課 政策法令担当

副主幹
真島 隆
Takashi Majima

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田 1-1-20
TEL 028-623-3742 FAX 028-623-3755



VERY GOOD LOCAL とちぎ

栃木県保健福祉部こども政策課
母子保健担当 (GL)

課長補佐

家入香代
Kayo Ieiri

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田 1-1-20
TEL 028-623-3064 FAX 028-623-3070
E-mail [redacted]

彩の国さいたま

埼玉県発達障害総合支援センター

総務・支援調整担当

担当部長 **額田 信志**



埼玉県のマスコット「コバトン」

〒330-0081 さいたま市中央区新都心1番地2
(小児医療センター3階)

TEL 048-601-5551 FAX 048-601-5552

Email [redacted]



発達障害者就業支援センター

ジョブセンター川越

ITO MASAYOSHI

センター長 **伊藤 雅義**

精神保健福祉士

〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町13-5 川越第一生命ビルディング5階
TEL: 049-249-8772 FAX: 049-249-8773

E-mail [redacted]

<http://www.welbe.co.jp/kawagoe>



CIEL ET SOL LA CUISINE NATURELLE OTOWA

レストラン シエル エ ソル

sous-chef



〒108-0071 東京都港区白金台5-17-10 2F
Tel. 03-6721-7110
Fax. 03-6721-7895
cieletsol@tokinomori-nara.jp
www.tokinomori-nara.jp
www.otowa-group.com

政務活動記録簿 (県外視察)

会派・議員名 山中 益 敏

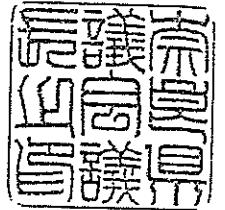
年 月 日	平成 30 年 8 月 30 日～平成 30 年 8 月 30 日				
政務活動先	<ul style="list-style-type: none"> 山口県議会 県立高校の再編整備について。 				
政務活動の目的	<ul style="list-style-type: none"> 山口県が取り組む公立高校の再編整備について、基本計画及び実施計画の公表。そして、パブリックコメントや地域説明会等の実施状況及び再編統合に向けた取り組みの確認。 				
相手方	<ul style="list-style-type: none"> 山口県教育庁高校教育課 課長・教育調整監・主査 2 名 = 4 名 				
内容、結果等 ※視察の効果を明記のこと	<ul style="list-style-type: none"> 山口県における県立高校の再編整備について。 平成 27 年度～平成 36 年度に中長期的視点に立って山口県内の公立の質の確保・向上を図るため「第 2 期県立高校将来構想」を策定し高校改革に取り組まれている。そうした中、県立高校再編整備計画（平成 27～36 年度）が、平成 27 年 10 月に策定される。更に、実施学校名や再編の種類等が明記された、平成 27 年度～30 年度実施計画が、平成 27 年 7 月に公表。それ以降のパブコメや地域説明会、委員会等の取り組み状況を確認し、県民・保護者や生徒・中学生への説明会など詳細な取り組み状況を確認し、地域や保護者・卒業生等の反対意見等についても確認。 奈良県教育委員会についても高校再編のスケジュール感や計画等の進め方。参考になる取り組みでもある事から、奈良県教育委員会に模範的な事例として促したい。 				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	奈良県～山口県	近鉄	奈良～京都（往復）	2,260	2 6
		J.R	京都～山口～京都	28,860	2 6
		詳細は別紙見積書			
	会費	円	内訳:		
	合計	31,120 円 (全て政務活動費)			
備考	添付資料：視察状況写真・説明担当者 名刺				

注 視察先で入手した資料や写真等を添付してください。

奈 議 第 6 0 号
平成30年 7月23日

山口県議会議員
柳 居 俊 学 様

奈良県議会議員
川 口 正 志



本県議会議員の政務調査について（依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当県議会議員が行政視察のため、下記のとおり訪問させていただきたく存じますので、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、よろしくご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 訪問日時及び場所

平成30年8月30日（木） 午後1時30分～
山口県議会

2 訪問議員

岡	史	朗	議	員	（	所	属	会	派	公	明	党	）
大	国	正	博	議	員	（	同	）					
山	中	益	敏	議	員	（	同	）					

3 調査項目

県立高校の再編整備について

担当：奈良県議会事務局
政務調査課 松石
電話：0742-27-8964

公明党議員視察（8／30）

○山口県議会

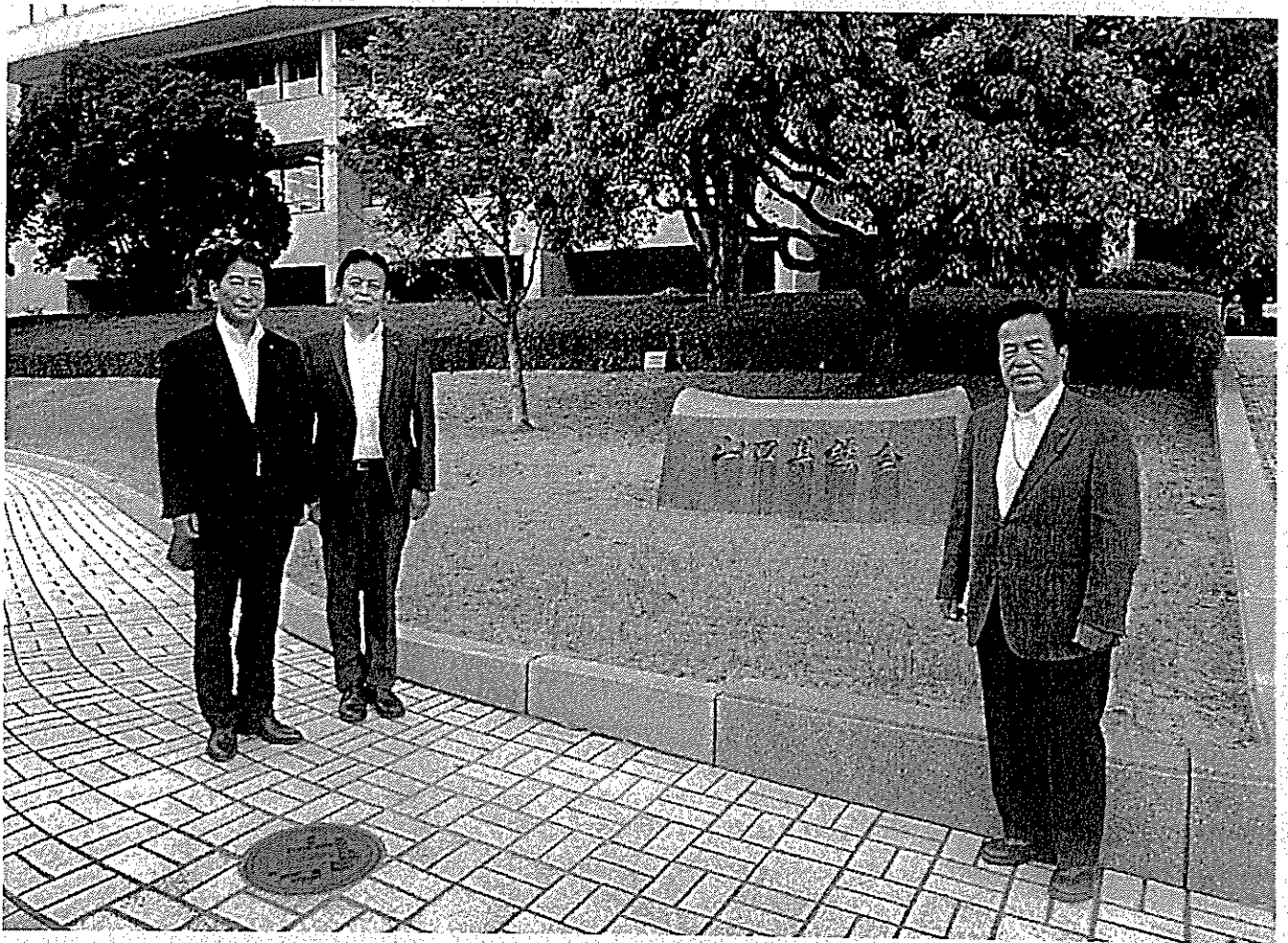
8／30（木） 13：30～

県立高校の再編整備について

担当：山口県議会議会局 議事調査課 山本課長様

083-933-4130

〒753-8501 山口市滝町 1-1





さんフェアやまぐち 2018

繋げよう 未来へのかけ橋! 維新の地 山口から

山口県教育庁高校教育課

課長 木村 香織

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
TEL083-933-4632 FAX083-933-4619
E-mail: [redacted]

第28回全国産業教育フェア山口大会
平成30年10月20日(土)・21日(日)



山口県PR本部長ちよるる (福祉部)



山口県議会事務局議事調査課

課長

山本 秀樹

〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL: 083-933-4130 FAX: 083-933-4219
E-mail: [redacted]



山口県教育庁教育政策課
教育企画班 (企画調整担当)

主査 かげゆ 英夫

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1
TEL 083-933-4530
FAX 083-933-4539
携帯 090-3370-6176
e-mail: [redacted]



山口県教育庁
高校教育課 高校改革推進班

主査 林 勝章

〒753-8501 山口市滝町1番1号
TEL.083-933-4636
FAX.083-933-4619
E-mail: [redacted]



山口県教育庁高校教育課
高校改革推進班

教育調整班 (班長) 中野 聡

〒753-8501 山口県山口市滝町1-1
TEL.083-933-4636 FAX.083-933-4619
[redacted]

政務活動記録簿 (県外視察)

会派・議員名 山中 益 敏

年 月 日	平成 30 年 11 月 6 日～平成 30 年 11 月 7 日				
政務活動先	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県議会 ・鹿児島県議会 				
政務活動の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県の学校教育における心のバリアフリーの取り組みについて。 ・鹿児島県の消防・防災ヘリコプター機体更新事業について。 				
相手方	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡県教育委員会特別支援教育課 ・鹿児島県消防保安課 				
内容、結果等 ※視察の効果を 明記のこと	<p>・学校教育における心のバリアフリーの取り組みについて。 昭和 56 年度から「学校間交流事業」として、特別支援学校と近隣の小・中学校間で交流が始まる。平成 28 年より障がい者基本法の改正により、「障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒との交流及び共同学習を進めること」インクルーシブ教育システムの構築など特別支援教育の推進を図る事で、心のバリアフリー化を推進。本県でも障がいのある人も障がいのない人も、お互いかけがえのない個人として尊重し合いながら、安心して幸せに暮らすことができる社会づくにつながる「心のバリアフリー」の取り組みとしたい。</p> <p>・消防・防災ヘリコプターの機体更新について。 鹿児島県では、消防・防災ヘリが納入されてより 20 年が経過し、運航による機体の老化や塩害による損傷等から、平成 30 年 12 月に機体更新を行い、新たな機種で運航を開始する。本県でも同様に機体の老朽化が進んでおり、緊急防災・減災事業債を活用した機体更新が必要と考える事から、先進事例を調査研究し、推進を図りたい。</p>				
視察活動に要した経費	行先	利用交通機関	利用区間	金額	領収書番号
	奈良～福岡 県・鹿児島県	近鉄	奈良～京都 (往路)	1,130	3 8
		J R	京都～博多～ 鹿児島	23,510	3 8
		リムジンバス	鹿児島～空港 伊丹～奈良駅	2,730	3 8
		飛行機代	鹿児島～伊丹 空港(復路)	12,960	3 8
		詳細は別紙見 積書			
	宿泊費	8,100 円	内訳：鹿児島サンロイヤル 但し、朝食代金 1,800 円除く		3 8
	会費	円	内訳：		
	合計	4 8, 4 3 0 円	(全て政務活動費)		3 8
備考	添付資料：視察状況写真・説明担当者 名刺				

平成30年10月19日

山中 益敏 様

(株)近畿日本ツーリスト関西
奈良支店
支店長：高垣 三平
担当者：[REDACTED]

宿泊代金証明書

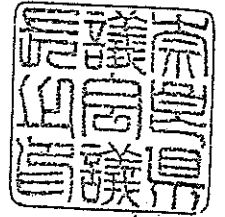
利用日	平成30年11月6日(火) ~ 平成30年11月7日(水)
宿泊施設名	鹿児島サンロイヤルホテル
宿泊料金	お1人様あたり (1泊) 9900 円 (税金・サービス料込)

上記の通り証明いたします。

奈 議 第 7 6 号
平成30年 9月 5日

福岡県議会議長
井 上 順 吾 様

奈良県議会議長
川 口 正 志



本県議会議員の政務調査について（依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当県議会議員が行政視察のため、下記のとおり訪問させていただきたく存じますので、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、よろしくご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 訪問日時及び場所

平成30年11月6日（火） 午後1時00分～
福岡県議会

2 訪問議員

岡 史 朗 議 員 （所属会派 公明党）
大 国 正 博 議 員 （ 同 ）
山 中 益 敏 議 員 （ 同 ）

3 調査項目

学校教育における心のバリアフリーの取り組みについて

担当 : 奈良県議会事務局
政務調査課 松石
電話 : 0742-27-8964



福岡県教育庁 教育振興部

特別支援教育課

主任指導主事 藤 野 和 男

fujino kazuo

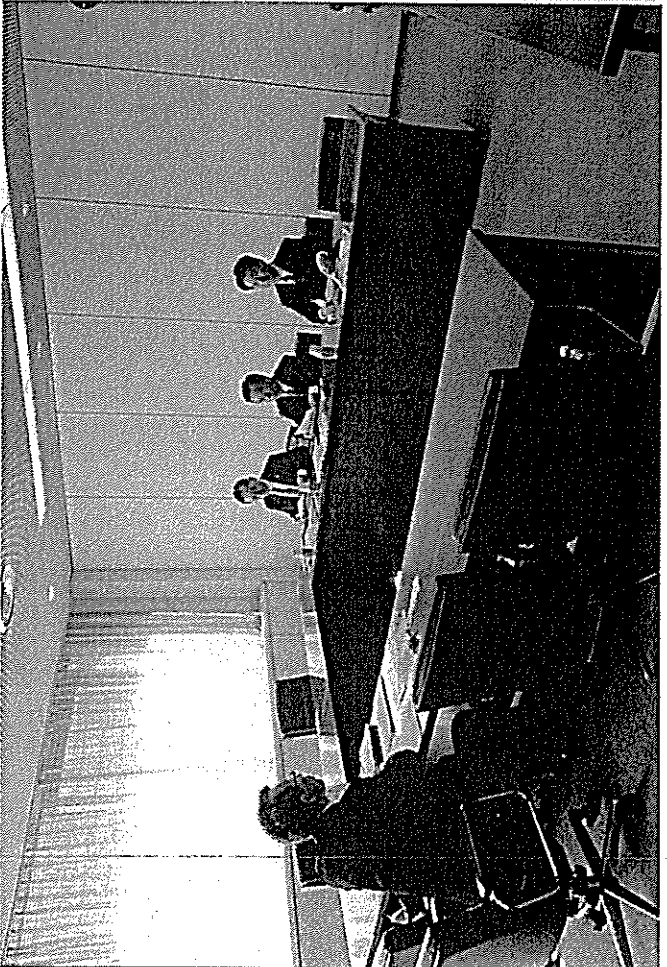
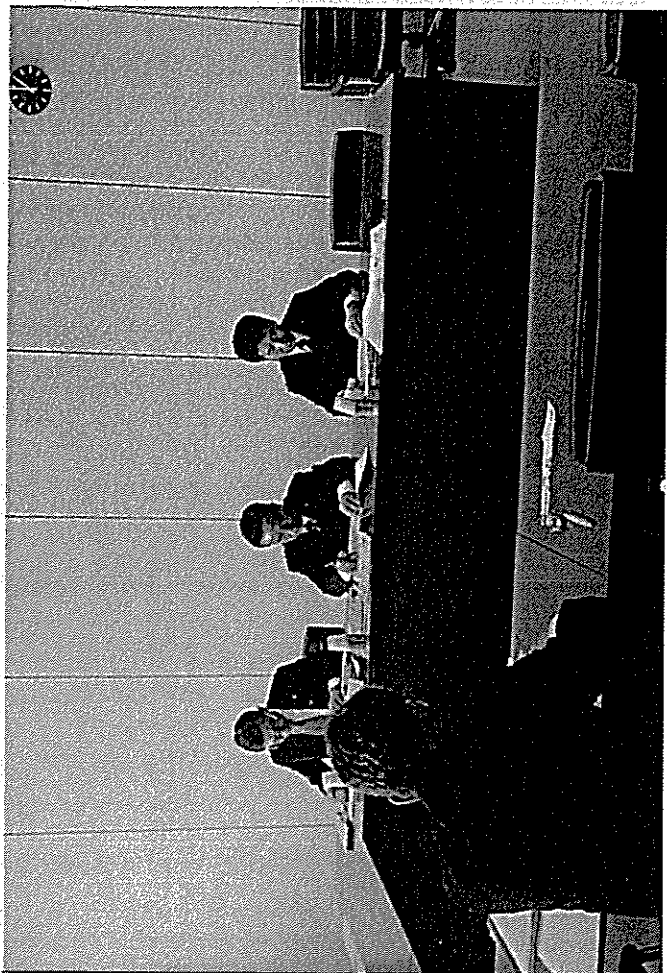
〒812-8575 福岡市博多区東公園7番7号

TEL (092) 643-3914

FAX (092) 643-3884

E-mail

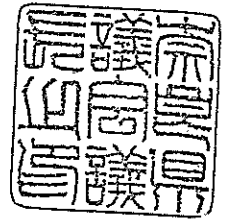




奈 議 第 7 6 号
平成30年 9月 5日

鹿児島県議会議長
柴 立 鉄 彦 様

奈良県議会議長
川 口 正 志



本県議会議員の政務調査について（依頼）

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび当県議会議員が行政視察のため、下記のとおり訪問させていただきたく存じますので、ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、よろしくご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 訪問日時及び場所

平成30年11月7日（水） 午前10時00分～
鹿児島県議会

2 訪問議員

岡	史	朗	議	員	（	所	属	会	派	公	明	党	）
大	国	正	博	議	員	（	同	）					
山	中	益	敏	議	員	（	同	）					

3 調査項目

消防・防災ヘリコプター機体更新事業について

担当：奈良県議会事務局
政務調査課 松石
電話：0742-27-8964



鹿児島県危機管理局消防保安課

課長 成田 清

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
電話(099)286-2254
FAX(099)286-5521

E-mail [Redacted]



鹿児島県危機管理局
消防保安課 消防係

補佐兼 上原 宏
係長



〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
直通(099)286-2259
FAX(099)286-5521

E-mail [Redacted]



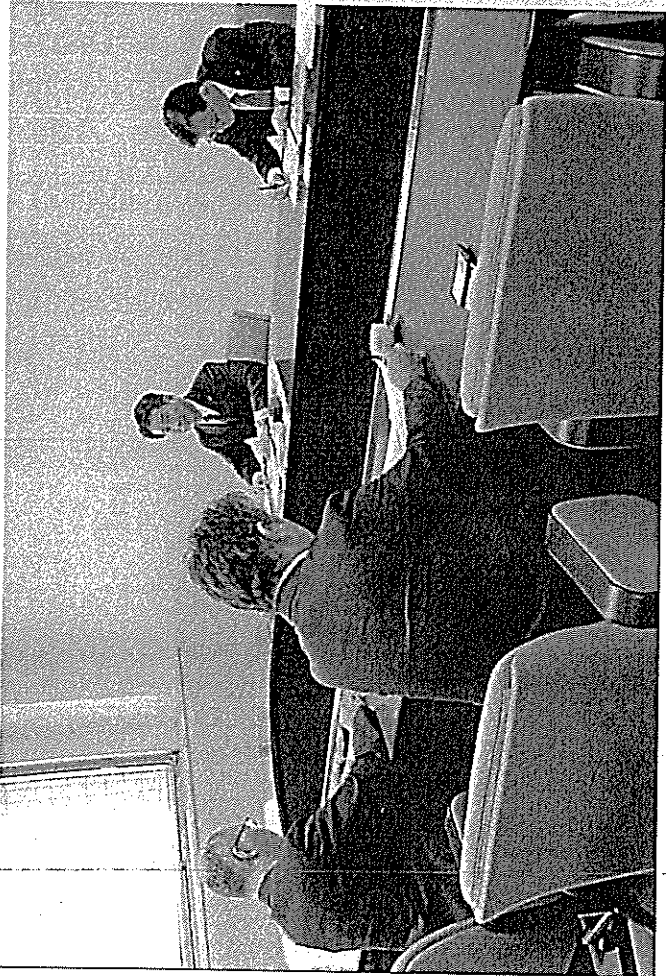
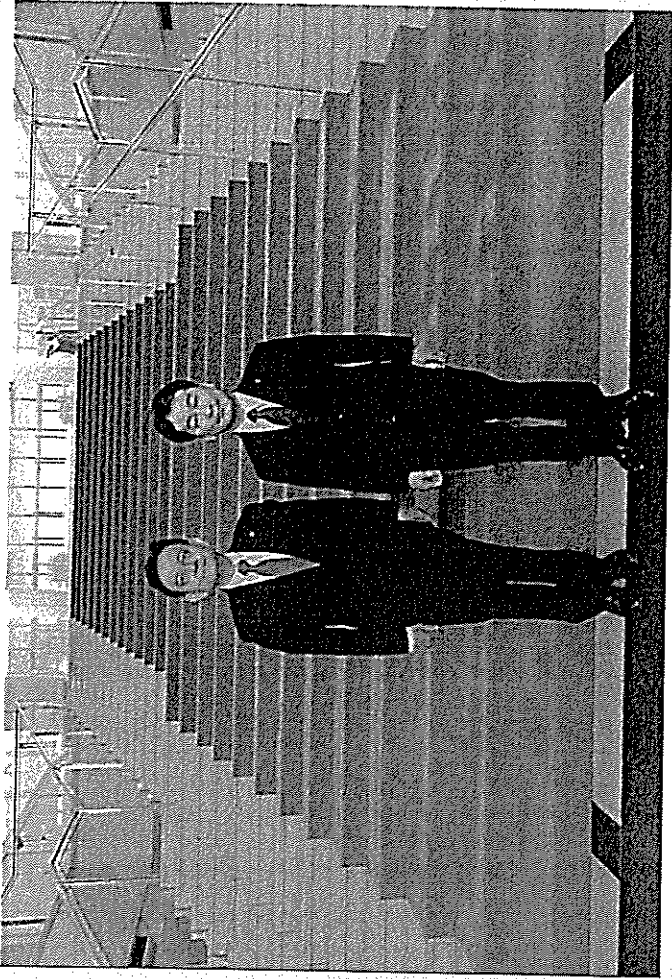
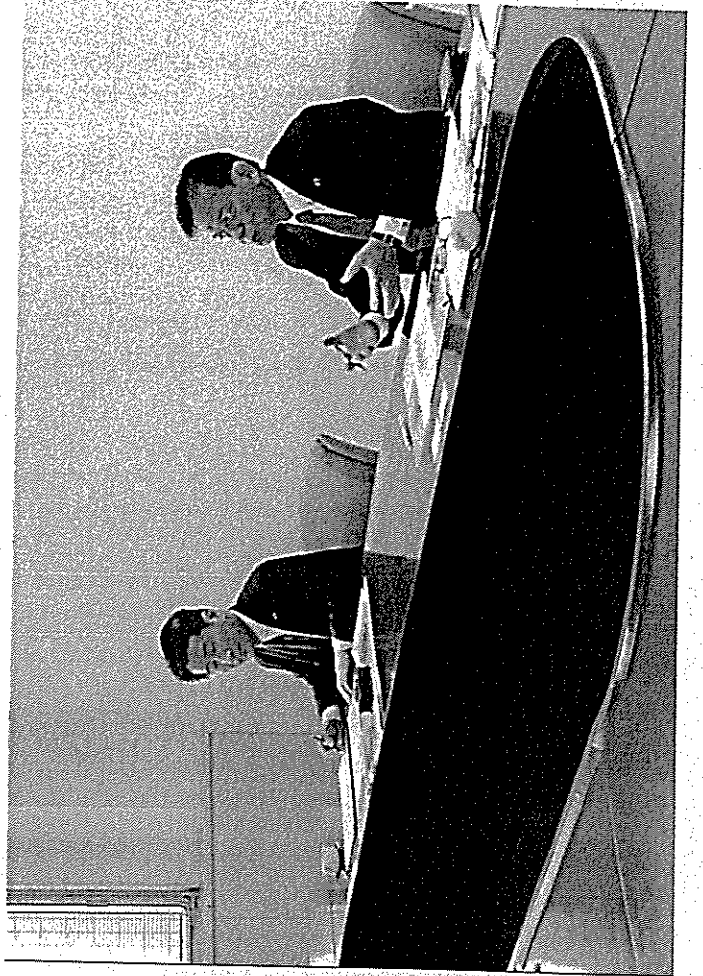
鹿児島県議会事務局 政務調査課

政務調査第一係長 木原 京

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
電話(099)286-5043
FAX(099)286-5659

E-mail [Redacted]
<https://www.pref.kagoshima.jp/gmai>

この名刺は障害者就業施設が作成しています。



政務活動記録簿 (年会費負担)				
会派・議員名 山中益敏				
年月日	平成30年4月1日・平成30年11月13日			
年会費名	新生奈良研究会 年会費			
相手方	株式会社 奈良日日新聞社			
年会費支払目的	県内外の各界の専門家、有識者らを招いて研修・意見交換を行い、見識を深める。			
按分率の説明	75% (懇談会の費用を除く)			
活動内容等 ※年会費支払いの効果を明記のこと	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 本会の活動内容 平成30年5月 8日例会 講師：國島芳明「地方都市のインバウンドへの挑戦」講演会が行われる 平成30年8月28日例会 講師：杉本洋文「奈良の木を活かしたまちづくり」講演会が行われる 平成30年9月 4日新年度総会並びにシンポジウムが行われる。 ◆ 本会の活動頻度 平成30年5月8日・平成30年8月28日の講演会及び平成30年9月4日の総会に参加。 ◆ 参加者の状況 別紙添付 ◆ 効果等について 観光振興やまちづくりについて、見識を深める事が出来、議会活動に活かしていく。 			
経費	項目	金額	内容	領収書番号
	年会費	30,000 円	(平成30年4月～9月分) 60,000 円×6ヶ月 / 12ヶ月	1
		"	(平成30年10月～平成31年3月分) 60,000 円×6ヶ月 / 12ヶ月	73
	合計		60,000 円 (60,000 円×75% = 45,000 円を充当)	
備考	添付資料：奈良日日新聞記事・規約・講演会資料			

注 年会費支払いの規約や会報の表紙等を添付してください。

新生奈良研究会 5月例会並びに意見交流会

平成30年5月8日(火)

奈良ロイヤルホテル

講師：^{くにしまみちひろ} 國島芳明氏 (高山市長)

講演テーマ：「地方都市のインバウンドへの挑戦」

【講師プロフィール】

岐阜県高山市出身。昭和48年愛知大学法経学部卒業後、高山市役所に入庁。文化課長、企画課長、企画管理部長などを歴任し、高山市副市長を経て、平成22年9月より高山市長に就任（現在2期目）。現在、全国伝統的建造物群保存地区協議会会長代理、全国雪対策連絡協議会副会長、全国山・鉾・屋台保存連合会副会長、全国山の日協議会副会長、飛騨高山国際協会会長など。

=MEMO=

※新生奈良研究会6月視察研修会「唐古・鍵遺跡と醤油醸造所を訪ねて」は、6月13日に実施いたします。また、創刊120周年記念新生奈良研究会新年度総会は、9月4日午前11時から奈良ロイヤルホテルで開催、引き続き同日午後1時から創刊120周年記念祝賀会を開催させていただく予定です。

不動産無料相談センター奈良
0120-75-4323

不動産買取します
空室・遊休地一括借上します

弁護士・税理士・司法書士の方々と一緒に取り組めます



総合不動産
アーバンハウス株式会社
www.urbanhouse.jp/

奈良

1部 ▶ 220円 月額購読料 ▶ 860円

発行所 株式会社 奈良日日新聞社 〒630-8000

龍風

龍田古道の魅力発信に力を注ぐ「風の郷」龍田古道プロジェクトメンバーら三郷町立図書館で



西尾麗子さん(4人)と手掛けた朗読と歌を披露。メインボーカルの安住美紀さんは、同プロジェクトのイメージビデオで、テーマソング「風の郷」龍田古道

インバウンド成功例など紹介

新生奈良研究会 国島高山市長が講演

県の発展を目指し、政治、経済など各界のリーダーらが識見を深める「新生奈良研究会」(奈良日日新聞社主管)の5月例会・意見交流会が8日、奈良ロイヤルホテル(奈良市法華寺町)で開かれ、国島芳明高山市長が「地方都市のインバウンドへの挑戦」と題し講演。会員約90人が耳を傾けた。



冒頭、藤山純一奈良日日新聞社代表取締役が「奈良県には年間約4400万人の観光客が訪れるが、宿泊客数約半数の観光客が宿泊している。世界に奈良ブランドを発信し、宿泊客を増やすための秘策を国島市長から学んでいただけたら」とあいさつ。

高山市を取り巻く実情やインバウンドへの取り組みなどを語る国島市長は「いずれも奈良ロイヤルホテルで

高山市は昨年、外国人観光客の宿泊数が過去最高の51万人に。国島市長はその要因を、「駐日外国公館をはじめとした海外政府関係機関へのPRなど積極的なプロモーション、効果的なマーケティング、多言語にこだわった情報発信などさまざまな戦略を行った結

【6面に出席者名簿】

果」と説明。

さらに「一番重要視したのは、外国人が安心して1人歩きできるまちづくり。台風などの緊急情報を携帯電話に発信できるシステムを整備した」と強調した。

ほかにも、市職員の海外派遣などによる人材育成、官民一体となった海外戦略、自治体

レベルでの広域連携の重要性などを解説。最後は「インバウンドを通して、市民のふるさとへの誇りや自信を呼び戻し、次世代の人たちを育て、つなげていきたい」と力強く締めくくった。

この後、意見交流会が行われ、会員らはお互いの親睦を深め合った。



約90人の会員が出席し、国島市長の講演に耳を傾けた「新生奈良研究会5月例会・意見交流会」

市民ら日

あす 秋篠

音楽、舞踊、ダンスに取り組み市民の発表の場である「なら市民フェスティバル」の受賞者ら17組が一堂に会し、日頃の練習の成果を発表するイベント「緑の祭典 古都で響き合う〜夢・人・結〜」(同フェスティバル運営委員会主催)があす12日午後1時30分から、秋篠音楽堂(奈良市西大寺東町、ならファミリー6階)で開か



来場を呼びかける上野会長(写真左)、近田事務局



後原事務局長(左)に感謝状を贈る田中常務理事(右)＝県共同募金会

東大寺唯心会に感謝状を手渡す

県共同募金会

県共同募金会(檀原大久保町、卜部能尚会長)はこのほど、東大寺唯心会(豊澤安男理事長)に対し、感謝状を贈った。

東大寺唯心会は毎年、共同募金運動に協力。平成29年度も24万8000円をNHK歳末たすけあいに寄付し

に感謝状を贈る。後原事務局長は「毎年、会員からの浄財をまとめ、子育て支援に役立てられる。」と述べた。

集まった寄付金 県共同募金会へ

歌手の大垣さん

シンガーソングライターの大垣知哉さんがこのほど、平成29年度に行われた自身のコンサート会場でも呼び掛け、集まった寄付金7443円を県共同募金会(檀原市大久保町、卜部能尚会長)に寄付した。



田中常務理事に寄付金を手渡す大垣さん(左)＝県共同募金会で

お役に立てれば」と話した。寄付金は、県内の民間の福祉活動に役立てられる。

新生奈良 研究会 5月例会・意見交流会出席者

敬称略 順不同

- 阿古和彦・葛城市長
- 有井邦夫・三和建設(代表)取締役(代表)
- 多々野尚・常務取締役
- 池側義嗣・県三業連工業協同組合理事長(代理)原内信光
- Y.S.T.E.M.I.G.▽
- 田慎久・県会議員▽
- 駒進・植進造園代表
- 市川良哉・奈良大学専任(代理)山口将
- 本部事務局総務課
- ▽市本貴志・夫理市議員▽
- 一柳茂・古代マトの郷づくり塾代表▽
- 井上重・大和ウスイ工業奈良支店長
- 今中富夫・上牧町長(代理)西山義憲・副町長▽
- 上田恭子・有田社STAVOROICE取締役▽
- 上田裕巳・奈良社会福祉院理事長(代理)中山悟・常務理事
- 植村佳史・奈良市会議員▽
- 大田正博・県会議員▽
- 太田晃司・奈良市会議員▽
- 阿史朗・県会議員▽
- 上武敏一・上武建設代表取締役(代理)森下英利・機械部係長▽
- 川井重樹・奈良信用金庫理事長▽
- 菊池政・奈良トヨタ自動車取締役社長(代理)中
- 村聡・専務取締役▽
- 北門勇気・前大和郡山市会議員▽
- 小泉米造・県会議員▽
- 小林茂樹・衆議院議員(代理)大田誠
- 小山新造・小山秘書▽
- 池原靖忠・社長(代理)池原靖忠
- 柗朋子・専務取締役▽
- 藤啓・参院議員(代理)石橋利洋・秘書▽
- 塩崎万規子・祥水園理事長
- 新澤良文・高取町議会議長▽
- 新谷紘一・県会議員▽
- 高田知彦・奈良中央信用金庫理事長(代理)谷野守弘・専務理事▽
- 高橋紀子・MNキャリア▽
- 田中義久・創価学会奈良総局長(代理)安藤光・副部長▽
- 宗男・奈良交通会(代理)吉田新・経営戦略室次長▽
- 辻嘉明・きんてん奈良支店執行役員支店長▽
- 辻村源四郎・黒滝村長▽
- 粒谷友示・県会議員▽
- 出口武男・県会議員▽
- 鉄村俊夫・奈良東病院理事長(代理)森本真司・課長
- 中川崇・県会議員▽
- 中野雅史・県会議員▽
- 中山弘・広陵町建設業協同組合理事長▽
- 西の京病院(代理)谷村光司・広報担当部長▽
- 西本安博・安堵町長▽
- 東川裕・御所市長(代理)上中健児・理事▽
- 平井康之・王寺町長▽
- 平田恭史・キリンビール奈良支店長▽
- 廣瀬久雄・廣瀬誠・常務取締役▽
- 藤俊運輸社長(代理)堀井蔵・参院議員(代理)正田進一・秘書▽
- 井上清利・松塚建設社長
- 松本宗明・西奈良中央病院理事長(代理)仲島徳巳・法人本部長
- 向山孝弘・ヒロコーポレーション代表取締役▽
- 村井浩・副知事▽
- 森章浩・田原本町長(代理)住井康典・副町長
- 森康雄・奈良教育大学同窓会長▽
- 森岡正宏・きみかけの森理事長▽
- 森川善隆・大和信用金庫理事長(代理)植田康和・常勤監事▽
- 森本俊一・三和澱粉工業会(代理)堀川英幸・顧問▽
- 八尾俊宏・奈良市会議員▽
- 安井清悟・中川会理事長▽
- 竹村唯嗣・奈良ロイヤルホテル総支配人(代理)中井肇一・営業支配人▽
- 山中益敏・県会議員▽
- 山村吉田・広陵町長(代理)松井宏之・副町長▽
- 吉岡俊二・フォトスタジオエル代表取締役▽
- 吉川勝久・帝塚山学園理事長(代理)松岡正格・常務理事▽
- 若林良仁・地域情報ネットワーク代表取締役▽
- 和田恵治・県会議員

記念日であふれた人生を 写真スタジオ&振袖専門

Kyo-Roman Group

FIRST STAGE

ファーストステージ

ファーストステージ



新生奈良研究会 8月例会講演会

平成 30 年 8 月 28 日(火)

奈良ロイヤルホテル

◇午後 2 時～ 講演会

◇講 師 杉本 洋文氏(東海大学工学部建築学科特任教授)

◇テーマ 「奈良の木を活かしたまちづくり」

【講師プロフィール】

東海大学大学院工学研究科修士課程修了、2004 年東海大学工学部建築学科教授、2018 年同学科特任教授。これまで国交省木造計画・設計基準検討会委員、平城遷都 1300 年記念事業会場整備プロデューサー、愛・地球博・地球市民村建設会場ディレクターなどを歴任。

現在、林野庁森林研修所講師、国交省「管長施設における多様な木造建築の整備手法等に関する検討会」委員、奈良県奈良の木ブランド課「楡木大学」講師、奈良県立十津川高校非常勤講師などを務める。

日本グッドデザイン賞、木質建築空間デザインコンペ優秀賞など多数受賞。「シダーアリーナ」では今年、NPO法人木の建築フォーラムから木の建築賞優秀賞を受賞した。著書に「キジカいのケンチク」(東海大学出版部)、「地域創生は公共施設の木材利用で！」(全国市長会機関誌「市政」)など。

=MEMO=

※9 月 4 日には新生奈良研究会新年度総会・記念シンポジウムを、さらには引き続き創刊 120 周年記念祝賀会を開催いたします。記念シンポジウムは「奈良の魅力と未来を語る～1300 年の歴史がいまよみがえる～」をテーマに、奈良県知事の荒井正吾氏、新派の女優、水谷八重子氏、平城京再生プロジェクトを手掛ける株式会社 GPMO Lab 代表取締役社長の天米一志氏にご登壇いただき、古都・奈良に対する思いやその可能性、将来像などについて語っていただく予定です。



木生かしたまちづくり紹介

新生奈良研究会 杉本東海大特任教授が講演

県内各界のトップリーダーで構成する「新生奈良研究会」（奈良日日新聞社主管）の8月例会講演会が28日、奈良ロイヤルホテル（奈良市法華寺町）で開かれた。杉本洋文東海大学工学部建築学科特任教授が「奈良の木を生かしたまちづくり」をテーマに講演し、会員約80人が耳を傾けた。

【3面に出席者名簿】

冒頭、藤山純一奈良日日新聞社代表取締役が「県内が木の温かさ、木の香りで埋めつくされるよう、杉本先生の話を聞いて、それぞれに覆われ、木材資源が豊富にある一方で、日



本の木材自給率は3割程度にとどまることを指摘した後、「木材自給率を5割程度まで引き上げ、同時に木材需要を伸ばすためにも、木造建築の公共施設を積極的に造っていく必要がある」と訴えた。



⑤「奈良の木を生かしたまちづくり」をテーマに講演する杉本特任教授⑥約80人が出席した新生奈良研究会8月例会講演会＝いずれも奈良ロイヤルホテルで

来月4日、奈良ロイヤルホテルで

パネラーに荒井知事・水谷氏・天米氏 奈良への思いや将来像を語る

奈良日日新聞社は、創刊120周年を記念する「新生奈良研究会新年度総会並びにシンポジウム」を9月4日午前11時から奈良ロイヤルホテル（奈良市法華寺町）で開催します。

同会は創刊110周年の平成19年10月に再開させていただいた、県内各界のトップリーダーで構成する研さん団体。年間を通じて講演会や研修会を開催、会員各位の交流も図っています。

記念シンポジウムには、パネラーとして奈良県知事の荒井正吾氏、新派の女優、水谷八重子氏、平城京再生プロ

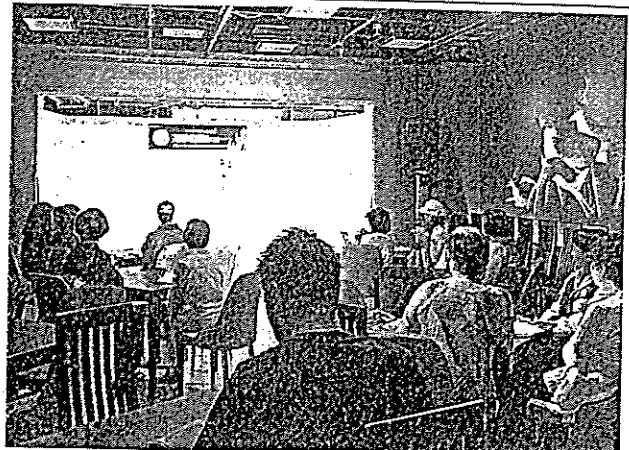
ジェクトを手掛ける株式会社GPM O Lab代表取締役社長の天米一志氏をお招きし「奈良の魅力と未来を語る～1300年の歴史がいまよみがえる～」をテーマに、古都・奈良に対する思いやその可能性、将来像のほか、伝統文化の継承と発展などについて語っていただきます。ご期待ください。

なお、新生奈良研究会総会並びにシンポジウム終了後の同日午後1時から、奈良日日新聞創刊120周年記念祝賀会を開催いたします。

【6面に記念シンポジウムの詳細と祝賀会関連記事を掲載】

また、国内外の木材建築の事例も紹介。「地元の技術と木材を使って、地元にお金が回るような仕組みをつくるのが重要」と話した。最後に、「奈良の木文化を発信する『木なりの研究所』をつくらせてほしい」と呼び掛けた。

仕込んだアメリカンスタイルで香りの強い「PUBLIC PR」7機をフルに使い、次々「今後は発酵タンク」の4種類。



24日からプレオープンし、関係者向けにショーを開催＝京ろまんて

来年3月でCN(チヤータナイト)55周年を迎える桜井ライオンズクラブの(写真左から)森本陽一郎会長、土屋賢二幹事、札辻輝巳CN55周年実行委員長、高岸正光CN55周年実行副委員長が29日、就任のあいさつのため来社した。

同クラブは奉仕団体として昭和38年4月に結成。翌年3月に認証を受けた。来年2月にCN55周年記念事業、同年3月に記念式典を開催する予定。

今年度の会長スローカーンは「獅子一丸 奉仕・感謝・前進」。森本氏は「45人の会員が一丸となり、感謝を言葉や形で表し、組織として前進する」という意識を持って奉仕に取り組んでいく」と抱負。

「節目の年にしかできないことを楽しくやっしていきたい」と意欲を寄せた。

土屋氏は「先輩方に学びながら、ミスのないように丁寧に取り組みたい」と述べ、札辻氏は「トータルなく盛

親し
総務省近



水上保総務省近畿管区行政評価局長 写真左端が29日、就任あいさつのため来社し、抱負を語った。(その右から)赤土重孝同局地域総括評価官兼奈良行政監視行政相談センター所長、鉛口恭平同局総務行政相談部総務課会計係長、宮原和彦同センター主任行政相談官が随行了した。

水上氏は昭和60年に総務庁に採用。中国四国管区行政評価局長を経て、先月20日、近畿管区行政評価局長に就任した。「行政相談は堅苦しいイメージがあるが、多くの人に利用していただける親しみやすい窓口にしていきたい」と抱負を述べた。

また、今年6月に同省のマスコットに決まった「キクーン」も紹介した。

新生会長
研究会
8月例会講演会 出席者

敬称略
順不同

- 有井邦夫・三和建設 相談役(代理)多々野尚・常務取締役
- ▽池田慎久・県会議員
- ▽生駒進・植進造園代表
- ▽小川大輔・アサヒビル大阪奈良支店長
- ▽柳茂・「古代ヤマトの郷づくり塾」代表
- ▽井上重雄・大和ハウス工業奈良支店長(代理)
- ▽高橋清治・営業推進室次長
- ▽上田恭子・STARVOICIE取締役
- ▽上田裕巳・奈良社会福祉院名管理理事長
- (代理)中山悟・常務理事
- ▽植村佳史・奈良市会議員
- ▽大國正博・県会議員
- ▽太田好紀・五條市長
- ▽太田晃司・奈良市会議員
- ▽野順也・西日本電信電話奈良支店長
- ▽岡史朗・県会議員
- ▽奥山博康・県会議員
- ▽越智成佳・高田木材協同組合理事長(代理)
- ▽中村順・総務部長
- ▽上武敏一・上武建設代表取締役(代理)
- ▽森下英利・機械部係長
- ▽川井徳子・ノブレス・セントラル代表取締役(代理)
- ▽樋口仁志・研究員
- ▽川井喜樹・奈良信用金庫理事長(代理)
- ▽近藤秀記・常勤監事
- ▽菊池政・県経済倶楽部会長(代理)
- ▽横田敦子・事務局長
- ▽菊池政・奈良トヨタ自動車取締役社長
- ▽北門勇気・前大和郡山市会議員
- ▽栗山忠昭・川上村長
- ▽上田一仁・同村参与
- ▽小林正樹・三和住宅社長(代理)
- ▽高井啓介・取締役
- ▽小林茂樹・衆院議員(代理)
- ▽大田誠・秘書
- ▽杉下成之・杉下税務会計事務所税理士
- ▽高市早苗・衆院議員(代理)
- ▽木下剛志・秘書
- ▽高田知彦・奈良中央信用金庫理事長(代理)
- ▽谷野守弘・専務理事
- ▽田中義久・創価学会奈良総会長(代理)
- ▽安藤光・副部長
- ▽谷口宗男・奈良交通会長(代理)
- ▽吉田新・経営戦略室次長
- ▽辻嘉明・きんでん奈良支店執行役員支店長
- ▽粒谷友示・員支店長
- ▽鉄村俊夫・員支店長
- ▽奈良東病院理事長(代理)
- ▽森田浩司
- ▽中川崇・県会議員
- ▽中野素子・ならコープ理事長
- ▽中山弘・広陵町建設業協同組合理事長
- ▽谷村光司・西の京病院広報担当部長
- ▽廣瀬久雄・藤俊運輸社長(代理)
- ▽廣瀬誠・常務取締役
- ▽藤野良次・県会議員
- ▽松本宗明・西奈良中央病院理事長(代理)
- ▽仲島徳巳・法人本部長
- ▽三浦敦次・奈良市会議員
- ▽向井準児・クレイジーモータワークスムカイ代表
- ▽森章浩・田原本町長
- (代理)住井康典・副町長
- ▽森岡正宏・きみかげの森理事長
- ▽森川善隆・大和信用金庫理事長(代理)
- ▽前田龍作・常勤監事
- ▽森本俊一・三和澱粉工業会長(代理)
- ▽堀川英幸・顧問
- ▽森脇信之・アス力美装会長
- ▽安井宏一・県会議員
- ▽安井清悟・中川会理事長(代理)
- ▽安井和美・副理事長
- ▽竹村唯嗣・奈良ロイヤルホテル総支配人
- ▽山中益敏・県会議員
- ▽藤岡年秋・北見地建代表

保険付収益分配型

オーナー様の不安を解消

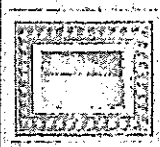
家賃を

保証します

Super

保証賃料

収益(歩合)分配金



【創刊 120 周年記念 新生奈良研究会新年度総会並びにシンポジウム】

日 時:9月4日(火) 午前11時00分～午後零時30分 総会並びに記念シンポジウム

講演テーマ 「奈良の魅力と未来を語る

～1300年の歴史がいまよみがえる～

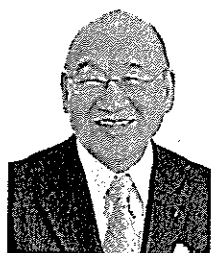
パネラー 荒井 正吾氏(奈良県知事)

水谷 八重子氏(女優)

天米 一志氏(株式会社 GPMO Lab 代表取締役社長)

【プロフィール】

荒井 正吾氏(奈良県知事)



昭和 20 年、大和郡山市生まれ。43 年東京大学法学部卒業、同年運輸省入省。47 年に米国シラキュース大学、マックスウェル行政大学院卒業、同大学行政学修士取得。その後 OECD 日本政府代表部参事官、運輸省観光部長、同省鉄道局審議官、同省自動車交通局長などを歴任。平成 11 年 7 月に海上保安庁長官に就任。13 年 7 月には参院議員に初当選。外務大臣政務官や参院文教科学委員長などを歴任。19 年 5 月に奈良県知事に就任。現在 3 期目。趣味は散歩。座右の銘は「好事不如無(好事も無きに如かず)」

水谷 八重子氏(女優)



父は 14 代目守田勘弥、母は新派の名女優・初代水谷八重子。昭和 30 年、16 歳で新派の初舞台。同年にビクターレコードからジャズ歌手としてデビュー。テレビ「若い季節」などでお茶の間の人気者に。舞台では新派の「佃の渡し」「滝の白糸」などで文化庁芸術選奨新人賞、菊田一夫演劇賞など数多く受賞。平成 7 年二代目水谷八重子を襲名。13 年紫綬褒章を授賞、21 年旭日小綬章を授章。著書に「拝啓水谷八重子様」のほか、瀬戸内寂聴 訳「源氏物語」の朗読ライブや泉鏡花作「義血侠血」の CD を発売。現在は舞台を中心に新派の大黒柱としての役目も担いテレビ・映画に活躍中。今年 8 月から有吉佐和子原作「華岡清洲の妻」全国公演中。

天米 一志氏(株式会社 GPMO Lab 代表取締役社長)



昭和 40 年香川県生まれ。平成 2 年から香川県まんのう町勤務。香川大学大学院(MBA)に通いながら行政改革を担当、独自開発の人財育成プログラムが総務省の改革事例集に掲載。包括的公共施設管理の手法や新しい PFI 手法導入といった日本のこれまでにない官民連携事業を経験。専門分野は PPP(官民連携)/PFI、FM/PPEM(公的不動産の有効活用)、行政経営、人財育成など。26 年、大阪大学 CSCD 招聘研究員、昨年 4 月からは大阪大学 CO デザインセンター非常勤講師として、公共空間の新しい価値創造に取り組んでいる。

【MEMO】

創刊120周年記念 新生奈良研究会新年賀辞会並びにシンポジウム



「奈良の魅力と未来を語る」1300年の歴史がいまよみがえる」をテーマにトークを繰り広げた(左から)藤山代表取締役、荒井知事、水谷氏、天米社長

表) 県内の入

平成27年
28年
29年
30年

出所: 入所検査 保険部 ~30年

4月は96カ所(同66 開かれる「入所検討委 56人)、28年同月は 員会」で、特に入所の 97カ所(同68226 必要性、緊急性が高い 人)、29年同月は10 と判断されれば、優先 などを除く多くの費用

また「料金の安さ」 らそうと、県は「第7 期県介護保険事業支援 計画」で、30、32年度 にかけて県下全域で3

パネルラーに荒井知事・水谷氏・天米氏 奈良の魅力と未来語る

奈良日日新聞社は4日、創刊120周年を記念する「新生奈良研究会新年賀辞会並びにシンポジウム」を奈良ロイヤルホテル(奈良市法華寺町)で開き、会員ら約70人が出席。県知事の荒井正吾氏、新派の女優、水谷八重子氏、平城京再生プロジェクトを手掛ける株式会社GPMO Lab代表取締役社長の天米一志氏がパネラーを務め、奈良への思いや将来像を語った。

【3面に出席者名簿、7面に関連記事】

同会は創刊110周年を機に平成19年10月に再開した、県内各界のトップリーダーで構成する研さん団体。年間を通じて講演会や研修会を開催し、会員各位の交流も図っている。冒頭、藤山純一奈良日日新聞社代表取締役が創刊から120年の歴史を解説。「台風で午後の祝賀会が中止となったのは残念だが、

120年という大きな節目を皆さんと迎えることができたことに深く感謝している」と述べ、「新聞業界は多メディア時代の強風を受けて厳しい状況だが、地方紙の役割は増していると感じる。現代社会のひずみにくさびを打ち込み、活字文化を復活させるとともに、地域の活性化を促すという大きな役割を担っている。今後皆さま

約70人が出席した「創刊120周年記念 新生奈良研究会新年賀辞会並びにシンポジウム」いずれも奈良ロイヤルホテルで

の歴史がいまよみがえり、力発信の手段などについて」をテーマに、奈良を繰り広げた。良のあるべき姿や、魅



創刊120周年記念 新生奈良研究会新年度総会・シンポ

奈良の精神、全国・世界へ

奈良日日新聞社は4日、創刊120周年を記念する「新生奈良研究会新年度総会並びにシンポジウム」を奈良ロイヤルホテル（奈良市法華寺町）で開き、奈良県知事の荒井正吾氏、新派の女優、水谷八重子氏、平城京再生プロジェクトを手掛ける株式会社GPMO Lab代表取締役社長の天米一志氏がパネラーを務め、奈良の魅力や可能性について探った。

思い出などを振り返り、「今年4月、東京の住宅街に鹿が逃げ込み、大捕りものとなったニュースを見て、また奈良に行きたいなど思った。奈良では鹿がいるのが当たり前。神秘的な場所」と表現。

なる。あらゆる技術を取り込みながら、日本を代表する土地であるというところを世界に伝えていく必要がある」と語った。

主催者を代表してあいさつする藤山代表取締役「いずれも奈良ロイヤルホテルで



「そろばん県一

県珠算協会（澤田良造会長）の「ちびっこそろばんフェスティバル2018」第68回県珠算競技大会」が2日、県産業会館（大和高田市幸町）で開かれ、180人が参加し、「そろばん県一」を目指して技能を競い合った。（畠山）

最優秀個人賞には、小学4年生 泉友也君（西川珠算教場）が選ばれた。（畠山）

やさしい問題で子どもたちにそろばんの楽しさを感じてもらおうことを目的に、平成27年から実施している小学3年生以下の部「ちびっこそろばんフェスティバル」には58人が参加。「パチ、パチ」とそろばんを弾く音が会場に鳴り響いた。

ほかにも、スクリーンに瞬間的に映し出される数字を暗算で計算する「フラッシュ暗算競技」や、じゃんけん

藤山純一奈良日日新聞社代表取締役のあいさつの後、「奈良の魅力と未来を語る」1300年の歴史がいまよみがえる」をテーマに、藤山代表がコーナ

「う」について、「こたわらない心」などと説いたことを例に挙げ、「こたわらない」とらわれないという心は非常に大切。日本発祥の寺で毎年5月に行われる「玄奘三蔵会大祭」で玄奘三蔵役を演じた

天米氏は「感性がすぐられる場所。歴史や文化的価値が高く、これに現代技術をどう融合させるかが重要」と

話した。

天米氏は「人口減少が進み、存在の消滅の不安が未来のキーワードになっている。しかし奈良は逆で、存在のよみがえり、覚醒がキーワード。偉人が残した歴史を守りつつ、新たな要素を加えていくことが重要」と力を込めた。

この後、記念祝賀会が開かれる予定だったが、台風の影響で中止となった。



「奈良の精神的な強さは大きな魅力」と話す荒井知事



「奈良は、ゆるぎなく」と話す水谷氏



「存在のよみがえり、覚醒」をキーワードと話す天米氏

この後、記念祝賀会が開かれる予定だったが、台風の影響で中止となった。

（畠山）

第11号様式の6 (第5条関係)

政務活動記録簿 (ホームページの開設等)					
会派・議員名 山中益敏					
年月日	平成30年4月3日・他				
表題	奈良県議会議員 山中益敏のホームページ				
対象者	インターネット利用者				
開設目的	適宜、議会報告等を行い、意見・要望等を求める。				
按分率の説明	案分率 50% その理由 (政党等へのリンク)				
内容	政治活動報告 県民への意見募集 県政課題の紹介等				
ホームページ制作等に要した経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	維持管理費	奈良新聞コミュニケーション	月額 20,822円	管理料	3・他
		※全て50%充当 合計 20,822円×50%×9ヶ月=93,699円			
備考	ホームページアドレス： http://www.yamanaka~masutoshi.com 添付資料 ホームページ制作・保守費用の契約書				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

契約事項

注文者(以下、甲という)と納入者(以下、乙という)とは、甲乙間のコミュニケーションシステム等の制作(以下「本業務」という)に関する取引について、以下のとおり契約(以下、「本契約」という)を締結します。

第1条(目的)

本契約は、甲が乙に対して発注する本業務に関する取引について、その基本条件を定めたもので、契約の履行に当たっては、甲、乙ともに直轄に割り振るこれを履行するものとします。

第2条(業務内容)

乙が甲に提供する業務は下記の通りとします。

1. 甲より与えられた原稿・資料(写真・パンフレット・チラシ等)やヒアリング情報に基づき、WEBサイトの企画・設計、デザイン、(X)HTML制作、コミュニケーションシステム(データベース運動コンテンツ管理システム)等の導入
2. 既存の写真・画像等のスキャン(デジタル化)
※1サイトあたりの上限:20枚
3. 紙データ(原稿・資料)のデジタルデータ化
※1ページあたりの上限:800文字
4. メールフォームの設置
(携帯コミュニケーションシステムは除く)
※1サイトにつき1つ
5. メールアカウントの発行
(携帯コミュニケーションシステムは除く)
※1サイトあたりの上限:10アカウント
6. レンタルサーバ
(携帯コミュニケーションシステムは除く)
※1サイトあたりの上限:100MB

上記はコミュニケーションシステム内での提供内容とし、以下に定める内容(オプション)については有料とし、別途見積りの上、ご見積りさせていただきます。

- (1)掲載文章の作成(ライティング)
- (2)掲載文章の変更、追加
- (3)掲載写真の撮影
- (4)掲載写真の変更、追加
- (5)デザイン・レイアウトの変更、追加
- (6)新規ページの追加
- (7)イラスト・似顔絵作成
- (8)CI・ロゴデザイン
- (9)コピーライティング
- (10)システム、プログラム(CGI・PHP等)の開発及び設置
- (11)リッチメディア(FLASH・動画等)の作成
- (12)独自ドメインの取得
- (13)公開後のページ更新、追加、修正、削除
- (14)更新システムへの代行入力
- (15)メールアカウントの追加発行
- (16)サーバ容量の追加
- (17)パソコン等の接続及び初期設定
- (18)インターネットの接続
- (19)メール(アカウント)の初期設定

尚、上記プラン以外または定めのないものについては別途契約とします。

第3条(デザインに関する取決)

1. 提出するデザインは、トップページ(第一階層)と第二階層、第三階層、それぞれ1案を原則とします。
2. 甲が了承したデザインに関して、後に変更を希望する場合には、乙は別途料金を加算するものとします。
3. 変更業務が生じた場合、乙は制作期間を延長することができるものとします。

第4条(制作途中の解約とその費用)

1. 本契約の申込後の取消や修正については、乙が申込を受け付け、本業務に着手した後は原則として行えないものとします。ただし、止むを得ない理由で甲が解約を希望する場合は、その理由を速やかに乙に対して通知し承諾を得なければならないものとし、制作途中までの費用を乙に対し支払わなければならないものとします。

2. 乙の都合により、事由を問わず契約を途中で解約出来るものとします。その場合の制作料金は発生しないものとします。

3. 制作完了後の返品・キャンセルは一切出来ないとします。

4. 制作途中の解約による残金調整費については、以下各号について定めるものとします。

- (1)甲が乙の制作者と打合せ後、甲の申し出によりキャンセルする場合、乙は第5条1項に定める申込金を返却しないものとします。
- (2)甲が、乙による制作開始後に申込の取消を行う場合、甲は、乙が合理的な根拠に基づいて計算した制作途中までの作業料金及び乙が本契約の遂行のために負担した費用をすみやかに支払わなければならないものとします。
- (3)本契約の失効後においても、第4条4項(1)(2)はその効力を有するものとし、甲に対する乙の規定損害金請求権の行使を妨げないものとします。

第5条(契約費用の支払時期及び方法)

1. 甲は、本契約締結後、1週間以内に申込金を支払うものとします。

2. 乙は申込金の受領をもって制作業務に着手するものとします。

3. 甲は、本契約に係る代金を、成果物納入時に実施される動作確認完了後、遅滞なく乙所定の方法で支払うものとします。以下各号についても定めるものとします。

(1)消費税及び支払いに関する手数料は、甲の負担とします。

(2)甲の支払方法が、乙が指定した信販会社を利用する場合、信販会社の規定に基づき信販会社との契約及び支払いを行うものとします。乙は、甲と信販会社の契約後、その契約に関して関与しないものとします。

(3)乙の業務開始後、甲の要求により、第2条1項~6項に定める業務以外の追加作業が発生する場合、当該作業に係る費用を別途請求できるものとします。

(4)成果物納入前であっても、WEBサイト及びメールサーバの稼働を必要とする場合、甲は当月よりレンタルサーバ契約等に係る費用を支払うものとします。

(5)甲がこの要請を拒否したときは、乙はそれまでに要した代金全額を請求することができるものとします。

第6条(甲の役割分担)

甲は本業務の遂行に当たり、次の各号に定める役割を分担するものとします。

1. WEBサイト制作に必要な原稿・資料等の提出
2. 乙から要請された制作打合せへの参加
3. 乙から要請された中間成果物の確認作業
4. その他、本契約で定める各事項及び乙が要請した作業への協力

第7条(成果物の納品)

1. 乙が甲に成果物の納品を行う前に、甲はインターネット上で成果物の確認をするものとします。成果物確認依頼の案内は、乙がEメール等の手段によって甲に通知するものとします。

2. 甲は、成果物の確認依頼通知を受領後すみやかに、その内容の確認を行うものとします。

3. 甲からの乙への確認通知は上記確認依頼通知への返信メール、または文書等により行うものとします。

4. 確認依頼通知を受領後7日以内に乙宛への連絡が無い場合は、甲により成果物の内容が承認されたものとします。

5. 甲の確認通知を乙が受領後、インターネット上の所定のアドレスにて公開し、成果物としてCD等のメディアにて納品するものとします。

第8条(成果物の返品・再作成)

1. 成果物の返品・再作成については、乙の責に帰するもの以外に受付をしないものとし、乙の責に帰するものについては、乙の負担にて再作成を行うものとします。

2. 甲の納入方や顧客に起因する間違いについては、再作成ではなく、新規の申込として受け付け、乙は甲に乙所定の料金を請求できるものとします。

3. デジタルデータ化された画像の焼きや説明書等に原画と多少の差異が生じる場合があるものとします。

第9条(品質保証)

乙は成果物の納品前に表示および動作確認を行うものとします。保証する表示および動作環境は別途仕様書に記載するものとします。

第10条(著作権)

1. 成果物及びコミュニケーションシステムの著作権は乙に帰属し、甲は乙より、成果物及びコミュニケーションシステムのライセンス使用権を得るものとします。ただし、既存プログラム等を利用する場合、その著作権はプログラム作成者(会社・団体・個人)に帰属し、甲はそれらライセンス使用権を得るものとします。

2. 乙が甲に納品するのは完成物((X)HTML、GIF、JPGファイル等)のみとなり、制作時のデザインファイル(Photoshop、Illustrator、Fireworksファイル等)やコミュニケーションシステム・プログラム(お問い合わせフォーム、ショッピングカート等)は譲渡しないものとします。

3. 甲は成果物を販売、レンタル、リース、貸与、再許諾、譲渡またはその他の方法で再頒布しないものとします。

第11条(禁止事項)

乙は、次のいずれかに該当した時(またはその恐れのある時)は甲の依頼を承認しない場合があるものとします。

1. 作成依頼内容に、虚偽の記載があったとき
2. 許諾中記事の掲載依頼があったとき
3. 非合法あるいは不適切と判断されたとき
4. その他乙が契約にあたり不適当と判断したとき

乙は、契約後であっても甲が前項の何らかに該当することが判明した場合、契約を取り消すことができ、その時点までに要した代金を甲に請求出来るものとします。

第12条(個人情報の保護)

乙は、この契約による業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法の規定を遵守し、個人情報の保護に努めなければならないこととします。

第13条(機密保持)

甲および乙は、本契約または個別契約に関連して知り得た相手方または相手方の顧客の技術上、販売上その他業務上の秘密を、本契約の存続期間中はもとより本契約終了後といえども第三者に漏洩してはならないこととします。

第14条(責任制限)

乙は、制作物自体または制作物の使用から直接的または間接的に生じたいかなる損害についても、乙に故意または重大な過失がある場合を除いては、一切責任を負わないものとします。また乙が責任を負う場合でも、制作代金のうち該当部分の金額を超えて責任を負わないものとします。

第15条(免責)

いずれの当事者もストライク、暴動、火事、爆発、天災、戦争、政府の行為、予期を超えたコンピュータウイルスの発生もしくはその他当事者のコントロールを超えた原因により生じた契約不履行もしくは契約履行遅延に関して責任を負わないものとします。

第16条(協議)

本契約に定めのない事項または本契約の解釈等に疑義が生じた場合には、その郵便、甲乙双方同意をもって協議し、円滑解決を図るものとします。